

# 茨城県報 第6074号

昭和47年12月7日

木曜日

(明治35年3月17日  
第三種郵便物認可)

## 目次

### 告示

	ページ
●土研改良事業の認可(農地管理課).....	1
●換地計画の縦覧(2件)(〃).....	2
●道路区域の変更(道路維持課).....	2
●道路の供用開始(〃).....	3
●都市計画事業の認可(都市施設課).....	3
●古河総和都市計画公園の追加(都市計画課).....	4
●水戸勝田都市計画公園の変更(〃).....	4
●道路位置の指定(建築指導課).....	4
●土地改良区役員の退任(土浦土地改良事務所).....	4
●土地改良区役員の就退任(鉾田土地改良事務所).....	5

### 公告

●地籍調査の成果認証(農地計画課).....	6
●土地立ち入りの許可(用地課).....	7
●都市計画の決定(2件)(都市施設課).....	7
●開発行為の工事完了(4件)(建築指導課).....	8
●住宅地造成事業の工事完了(住宅課).....	10

## 告示

### 茨城県告示第1176号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第6項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の土地改良事業を認可ので、同法第48条第8項の規定により公告する。

昭和47年12月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

土地改良区	実施地区	申請年月日	認可年月日
新利根川土地改良区	清水桑山地区	昭和47年7月4日	昭和47年11月28日
岡堰土地改良区	吉田地区	昭和47年9月8日	同上

茨城県告示第1177号

昭和47年10月24日付で認可申請のあつた吉生土地改良区・吉生地区の換地計画については適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条の2第4項において準用する同法第8条第5項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和47年12月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

昭和47年12月14日から昭和48年1月5日まで

3 縦覧の場所

八郷町役場

茨城県告示第1178号

昭和47年10月21日付で認可申請のあつた上河原崎土地改良区・西谷田上流地区の換地計画については適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条の2第4項において準用する同法第8条第5項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和47年12月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

昭和47年12月14日から昭和48年1月5日まで

3 縦覧の場所

谷田部町役場

茨城県告示第1179号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。その関係図面は昭和47年12月7日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和47年12月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 293号線

3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
日立市久慈町3丁目 5773番の3から 日立市大和田町字西本内 463番の1まで	旧	メートル 最大 13.9 最小 4.3	メートル 4,806.50	
日立市留町字北河原 2798番の1から 日立市大和田町字西本内 463番の1まで	新	最大 50.0 最小 9.6	4,138.50	

茨城県告示第1180号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。  
その関係図面は、昭和47年12月7日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供  
する。

昭和47年12月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路 線 名 一般国道293号線
- 2 供用開始の区間 日立市留町字北河原2798番の1から  
日立市大和田町字西本内463番の1まで
- 3 供用開始の期日 昭和47年12月7日

茨城県告示第1181号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定により、都市計画事業を認可したの  
で、同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

昭和47年12月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 施行者の名称 神 栖 町
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
鹿島臨海都市計画緑地事業 第3号神の池緑地
- 3 事業施行期間 昭和47年12月7日から昭和48年3月31日まで
- 4 事 業 地 鹿島郡神栖町大字溝口字降之池

茨城県告示第1182号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により古河総和都市計画公園(5.5.001古河総合公園)を追加したので、同法第20条第1項の規定により告示し、同法第2項の規定により、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

昭和47年12月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

縦覧場所 茨 城 県 庁

茨城県告示第1183号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により水戸勝田都市計画公園(5.6.001偕楽園公園)を変更したので、同法第20条第1項の規定により告示し、同法第2項の規定により、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

昭和47年12月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

縦覧場所 茨 城 県 庁

茨城県告示第1184号

建築基準法第42条第1項第5号の道路を次のとおり指定したので建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公示する。

昭和47年12月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

番 号	指定年月日	指 定 の 位 置	道路幅員及び延長	
			幅 員 (m)	延 長 (m)
1	47.12.7	稲敷郡阿見町大字荒川沖字鶉野1778-2	4.00	25.48
2	"	" " " " 1449-1	4.00	17.20

茨城県告示第1185号

筑波郡谷和原村大字南に事務所をおく三並土地改良区から、次のとおり役員が退任した旨届け出があつたので土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により公告する。

昭和47年12月7日

茨城県土浦土地改良事務所長 上 野 秀 雄

退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
筑波郡谷和原村大字南	理事長	飯 泉 定 吉	47. 4. 28死亡

茨城県告示第1186号

鹿島郡旭村大字造谷に事務所をおく旭村大谷土地改良区から、下記のとおり役員が就退任した旨届け出があつたので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により公告する。

昭和47年12月7日

茨城県銚田土地改良事務所長 埜 善 行

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
鹿島郡旭村大字造谷60の1	理 事	小 沼 安 喜	理 事 長
" " " 1309	"	米 川 三 郎	会 計
" " " 401	"	小 沼 正	
" " " 717	"	小 沼 正 生	
" " 大字上太田684	"	小 沼 勇	
" " " 794	"	和 田 魁 介	
" " 大字田崎411	"	中 野 孝 道	
" " " 1200	"	相 馬 定 雄	
" " " 1128	"	田 崎 篤	
" " " 1589	"	井 川 満	
" " " 1587	"	牧 野 松 雄	
" " 大字下太田287	"	国 井 福 寿	
" " " 10	"	石 崎 多 一	
" " " 68	"	藤 沼 仁	
" " 大字荒地624	"	米 川 明	
" " 大字造谷312	監 事	柴 田 惣 重	
" " 大字田崎1515	"	田 崎 早 苗	
" " 大字上太田525	"	和 田 瑞 穂	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
鹿島郡旭村大字造谷60の1	理 事	小 沼 安 喜	理 事 長
" " " 1309	"	米 川 三 郎	
" " " 401	"	小 沼 正	
" " " 1062	"	山 崎 昇 一	
" " 大字上太田684	"	小 沼 勇	
" " " 794	"	和 田 魁 介	
" " 大字田崎411	"	中 野 孝 道	
" " " 1200	"	相 馬 定 男	
" " " 1128	"	田 崎 篤	
" " " 1589の1	"	井 川 満	
" " " 1587	"	牧 野 松 雄	

〃	〃	大字下太田287の1	〃	国	井	福	寿	
〃	〃	〃	10	〃	石	崎	多	一
〃	〃	〃	68	〃	藤	沼		仁
〃	〃	大字荒地624	〃	米	川			明
〃	〃	大字造谷312の2	監 事	柴	田	惣	重	総括監事
〃	〃	大字田崎1515	〃	田	崎	早	苗	
〃	〃	大字上太田525	〃	和	田	瑞	穂	

## 公 告

### ●地籍調査の成果認証

水戸市、結城郡八千代町、那珂郡山方町及び常陸太田市における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19第2項の規定に基づき、国土調査の成果として認証したから同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

昭和47年12月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

#### 1 調査を行なった者の名称

水戸市、結城郡八千代町、那珂郡山方町、常陸太田市

#### 2 調査を行なった時期

水戸市田谷町の一部

昭和45年4月1日から昭和45年9月30日まで

結城郡八千代町大字松本、水口、管谷の一部

昭和39年9月5日から昭和39年12月10日まで

結城郡八千代町大字管谷の一部、大戸新田兵庫の一部

昭和40年11月8日から昭和41年8月20日まで

那珂郡山方町大字西野内

昭和44年4月16日から昭和44年10月30日まで

常陸太田市上河合町、下河合町、島町の一部、谷河原町の一部

昭和45年7月10日から昭和45年12月3日まで

常陸太田市岡田町、小沢町、沢目町の全部及び内田町の一部

昭和45年8月24日から昭和46年3月2日まで

#### 3 成果の名称

水戸市の地籍図及び地籍簿

結城郡八千代町の地籍図及び地籍簿

那珂郡山方町の地籍図及び地籍簿

常陸太田市の地籍図及び地籍簿

#### 4 調査を行なった地域

水戸市田谷町の一部

結城郡八千代町大字松本, 水口, 菅谷の一部

結城郡八千代町大字菅野の一部, 大字新田兵庫の一部

那珂郡山方町大字西野内

常陸太田市上河合町, 下河合町, 島町の一部, 谷河原町の一部

常陸太田市岡田町, 小沢町, 沢目町の全部及び内田町の一部

5 認 証 年 月 日

水 戸 市 昭和47年11月25日認証

結城郡八千代町 昭和47年11月25日認証

結城郡八千代町 昭和47年11月25日認証

那珂郡山方町 昭和47年11月25日認証

常 陸 太 田 市 昭和47年11月25日認証

常 陸 太 田 市 昭和47年11月25日認証

●土地立ち入りの許可

土地収用法第11条第2項の規定により次のとおり立ち入りを許可した。

昭和47年12月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 起業者の名称 東京電力株式会社

2 事業の種類 特別高圧送電線東洋サツシ供給工事

3 立ち入ろうとする土地の区域

下妻市大字大木字海老浮稲地内

〃 大字半谷字堀中, 字中荒久, 字閑居山及び字山道地山東地内

〃 大字南原字南原地内

〃 大字赤須字清水, 字たきわ及び字水底地内

4 立ち入ろうとする期間

昭和47年12月7日から昭和48年5月31日まで

●都市計画の決定

水海道都市計画駅南土地区画整理事業を施行する必要があるので, 都市計画法(昭和43年法律第100号)第17条第1項の規定により次のとおり公告し, 当該都市計画の案を2週間公衆の縦覧に供する。

昭和47年12月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 都市計画の種類 土地区画整理事業

- 2 都市計画を定める区域  
水海道市天満町字峯下, 字峯下東, 字亀岡  
〃 高野町字高野北, 字高野東  
〃 山田町字八間, 字八間堀, 字八間西

- 3 都市計画案の縦覧場所  
茨城県庁及び水海道市役所

●都市計画の決定

水戸勝田都市計画東海駅周辺土地地区画整理事業を変更する必要があるので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を2週間公衆の縦覧に供する。

昭和47年12月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 都市計画の種類 土地地区画整理事業
- 2 都市計画を定める土地の区域  
東海村大字舟石川字大山台, 字石橋向, 字海田, 字石橋, 字長堀, 字正神堂, 字中通, 字新田前  
〃 大字船場字新田前, 字横谷津
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
茨城県庁及び東海村役場

●開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定にもとづき、次の地域の工事が昭和47年8月30日に完了したことを公告する。

昭和47年12月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 工事を完了した施行地区に含まれる地域の名称  
那珂郡東海村大字舟石川字長堀761番地—6, 761番地—7, 761番地—8, 762番地—2
- 2 事業主の住所及び氏名  
那珂郡東海村大字舟石川622  
三菱原子燃料株式会社東海製作所  
所長 関 義 辰



●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定にもとづき、次の地域の工事が昭和47年7月15日に完了したことを公告する。

昭和47年12月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 工事を完了した施行地区に含まれる地域の名称

石岡市大字石岡字北ノ谷12436番地—6, 12436番地—7, 12436番地—8, 12436番地—9, 12436番地—10, 12436番地—12, 12436番地—13, 12436番地—14, 12436番地—17, 12436番地—18, 12436番地—19, 12436番地—25, 12436番地—26, 12436番地—27, 12436番地—28, 12436番地—29, 12436番地—30, 12436番地—31, 12436番地—32, 12436番地—33, 12436番地—34, 12436番地—35

2 事業主の住所及び氏名

石岡市大字石岡中町1109

金 子 平

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定にもとづき、次の地域の工事が昭和47年8月22日に完了したことを公告する。

昭和47年12月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 工事を完了した施行地区に含まれる地域の名称

水海道市相野谷町字西畑40番地, 41番地, 42番地—1, 44番地—1, 45番地, 46番地—2, 46番地—3, 51番地—2, 52番地, 53番地—1, 53番地—4, 54番地—1, 55番地—2, 55番地—3, 56番地, 57番地, 68番地, 68番地—1, 69番地, 70番地, 71番地, 72番地, 73番地—1合併, 73番地—1, 73番地—2, 74番地—1, 74番地—4, 78番地—1, 79番地—1, 80番地—1, 81番地—1, 82番地, 83番地, 84番地85番地86番地合併, 94番地—1, 95番地—1, 95番地—2, 95番地—3, 96番地, 97番地, 98番地—1, 99番地—1, 100番地—1, 100地—2

2 事業主の住所及び氏名

土浦市真鍋993番地

関東鉄道株式会社

代表取締役 福 田 郁次郎

●開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定にもとづき、次の地域の工事が昭和47年7月19日に完了したことを公告する。

昭和47年12月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 工事を完了した施行地区に含まれる地域の名称

岩井市大字岩井字新山2229番地

2 事業主の住所及び氏名

岩井市大字岩井

岩井市農業協同組合

組合長理事 中 山 義 雄

●住宅地造成事業の工事完了

旧住宅地造成事業に関する法律(昭和39年法律第160号)第12条第3項の規定にもとづき、次の地域の工事が昭和47年11月21日に完了したことを公告する。

昭和47年12月7日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 工事を完了した施行地区又は工区に含まれる地域の名称

土浦市大字鳥山字長峰1081番, 1081番の1, 1081番の2

2 事業主の住所及び氏名

日光市相生町164番地の1

小杉木材産業株式会社

代表取締役 小 杉 正 作

毎週月・木曜日発行(緊急事項は号外発行) (定価送料とも1ヵ月)  
(休日の場合は繰り下ぐ) (金 3 0 0 円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県  
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所